

2023年11月9日（木）

《問い合わせ先》
総合政策推進局
総合政策推進局長 仁平 章
直通電話 03（5295）0517
代表電話 03（5295）0550

報道関係者各位

2024 春季生活闘争方針（案）の中央委員会提起を確認

連合（会長：芳野友子）は、本日開催した第2回中央執行委員会において、[2024 春季生活闘争方針（案）](#)を第91回中央委員会（12月1日開催）に提起することを確認いたしましたのでご報告します。

【概要】

- 2024 春季生活闘争は、これまでの単なる延長ではなく経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会へとステージ転換をはかる正念場であり、その最大のカギは、社会全体で問題意識を共有し、持続的な賃上げを実現することである。
- すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、前年を上回る賃上げをめざす。
- 賃上げ分3%以上、定昇相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め5%以上の賃上げを目安とする。
- 中小組合で賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、格差是正分を含め15,000円以上を目安とする。
- 中小企業や有期・短時間・契約等で働く者の賃金引上げに向けて、政府が策定中の「労務費の転嫁の在り方」についての指針が実効性ある内容となるよう働きかけるなど、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配、働き方も含めた「取引の適正化」に取り組む。

- 「2024 春季生活闘争方針（案）」は連合ホームページ「2024 春季生活闘争」ページに掲載
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2024.html>

●今後のスケジュール

- 12月1日（金） 第91回中央委員会「2024春季生活闘争方針」確認
2024春季生活闘争共闘連絡会議第1回全体代表者会議「闘争日程」確認

